

## 第 16 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 5 月 13 日(木)16 時 00 分～16 時 30 分

場 所：本庁舎 16 階 第一特別委員会会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただ今から第 16 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

新型コロナウイルス感染症の現下の感染状況などを踏まえまして、保健所機能の強化策などについて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに、会議次第(1)でございます。保健福祉局の栗崎局長から説明をよろしくお願いいたします。

### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。「札幌市の感染状況について」ご報告を申し上げます。

資料 1 ページをご覧ください。新規感染者数の推移であります。拡大が止まらず、今週と先週の同じ曜日での比較では、4 月 8 日以降、前週を上回る日が連続で続いております。昨日 5 月 12 日の 1 週間の合計は 1,907 人、また、本日 5 月 13 日の 1 日の新規感染者数は 499 人、1 週間の合計は 2,155 人と、いずれも過去最多を更新いたしました。

また、感染経路が追えない、いわゆるリンクなしの方の割合であります。6 割を超えており、市中での感染が広がり続けている状況であります。

2 ページをご覧ください。人口 10 万人換算の新規感染者数につきまして、他都市の比較資料でございます。札幌市は人口 10 万人当たり、97.52 人となっております。現時点では、札幌市が最も新規感染者数の多い都市でありまして、「緊急事態宣言」がすでに発令されている地域である福岡市や大阪市を上

回っております。

さらに、今日と同程度の1日に500人規模の新規感染者数が、さらに2日続いた場合は、大阪市の感染拡大のピークでありました人口10万人当たり130人という水準にまで到達してしまうほど、極めて深刻な状況であります。

3ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況などについてご説明申し上げます。4月19日以降、連続で300人を超える状況が続いておりまして、5月10日には過去最大の390人に達し、昨日時点でも372人になっております。

また、重症患者数も高止まりが続いております。病床の状況につきましては、後ほど医務監からご報告をさせていただきます。なお、感染者が発生した市内医療機関で働く従事者やそのご家族に対して、医療機関の受診拒否や保育園の登園拒否が行われていたとの事例も報告されているところであります。札幌市といたしましては、このようなことが繰り返されないよう、広く周知啓発を継続していく必要があると思われまます。

4ページをご覧ください。検査数についてであります。直近1週間の検査数は17,069件、1日平均で約2,400件と、過去最大の検査数でございます。昨年の第3波を上回る水準で検査を継続しております。

しかしながら、直近の陽性率は11.2%と、北海道の警戒ステージの指標に設定されております10%を超えている状況であります。

5ページをご覧ください。市内における人流の状況につきまして、ご説明を申し上げます。1日当たりの人出の1週間の平均では、4月24日のゴールデンウィーク特別対策期間以降、札幌駅、大通駅におきましては、10日、11日と上昇に転じているところであります。

また、すすきのにつきましては、緩やかな減少が続いております。

6ページですが、出勤時間帯に当たる朝9時の時点では、札幌駅、大通につきましては、顕著な上昇が見られます。

7ページですが、夜10時の時点でありますけれど、すすきの駅は減少が続いており、時短要請などの対策の効果が表れているものと推測されます。感染拡大に歯止めをかけるためには、人の接触機会を減らしていく必要がありますが、特に日中の人出を削減する対策が必要なものと考えられます。

8 ページをご覧ください。他都市の実例をもとに、今後の札幌市の新規感染者数や療養者数を推計したものであります。今後も、日々の新規感染者数が増減を繰り返しながらも推移していくことになると思われませんが、5月の下旬には、毎日400人が継続してしまうことを想定して推計を行いました。

このような推計を行った結果、5月末頃には、大阪市のピークであります人口10万人当たりの130人を超えて143人レベルに達してしまうこととなります。この試算では、患者数は最大4,200人まで増加する見込みでありまして、病院や宿泊療養といった医療資源などには限りがありますことから、自宅療養となる方が最大3,300人まで増加することとなり、まさに危機的な状況であります。

9 ページをご覧ください。このような現下の危機を乗り越えるためには、「救える命を確実に救う」ということを目標として取り組んでいく必要があると思われれます。その目的を達成するためには、必要な医療へのアクセスを確実につないでいくことを目標といたします。具体的には、まず医療体制強化と緊急時対応拠点の整備を行います。医療機関に引き続き増床をお願いするとともに、受け入れのできない病院には、人的支援の提供を要請してまいりたいと考えております。また、自宅宿泊療養者の状態悪化に対応するための一時滞在型の医療施設の整備も進めてまいります。

また、医療を必要とする方を取りこぼさない体制強化を行います。自宅療養者の急増に対応するため、モニタリング体制の大幅な強化を行います。

さらに、新規感染者の急増を踏まえました、疫学調査の体制強化も行ってまいります。感染者が爆発的に増加している災害ともいふべき状況を踏まえまして、全各区にコロナ対策室を設置し、全ての区役所で疫学調査を実施するとともに、クラスター調査を病院や入所施設などのハイリスク施設に集中して実施をするための体制を構築してまいります。このような体制で、市の総力を結集したコロナ対策体制の強化を行ってまいります。

10 ページをご覧ください。保健所の職員体制、応援職員体制についてご説明します。昨年と現在の第3波と現在の第4波の推計を比較したものであります。ここまで、ご説明を申し上げてまいりました、危機的な状況に対応するためには、1日当たりの新規感染者数が2倍、現在の患者数が2.8倍、自宅療養等になる

方が 3.7 倍となることを踏まえ、第 3 波の 3 倍以上の体制確保が必要と考えております。

従いまして、第 3 波のときの体制 350 人に対し、応援職員約 950 人を含め、1,000 人を超える規模に拡大し、体制強化を図ってまいります。

また、この体制は、1 日の新規感染者数が平均 400 人規模が続く想定のものでありますけれども、さらなる新規感染者数の増加となってきた場合には、応援職員の動員数もさらに増加をさせ、対応していく予定であります。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料なし)

保健福祉局、医務監の館石です。入院受入病床の現況についてご報告いたします。

ただ今、ご説明のありましたように、5 月 13 日時点における新規感染者数は 500 人に迫る 499 人となりました。直近の実質的な入院受入可能病床数は現時点で約 410 床、これに対して、入院患者数は市外からの患者を合わせると 398 人となっており、実質的な病床使用率は 97% とほぼ満床で、極めて厳しい状況が続いております。

このため、札幌市医師会と協議の上、市内の医療機関に対して、感染症法第 16 条の 2 の規定に基づく協力を要請することといたしました。

また、今後、自宅療養を行う患者が急激に増加することから、症状の緩和に必要な薬剤をご自宅に届ける取り組みを開始したほか、入院待機ステーションについては、運用開始へ向けて準備の最終段階に入っているところです。

引き続き、市民に必要な医療を届け、命と健康を守るよう、あらゆる手段を講じて最大限の取り組みを続けてまいります。

私からは以上であります。

**【危機管理対策室長】**

続きまして、本日、札幌市医師会より松家会長にお越しいただいております。松家会長、よろしくお願いたします。

**【札幌市医師会会長】**

札幌市医師会の松家でございます。先ほど、栗崎局長の話でありましたけれども、このコロナ禍が始まって1年半経っております。この間、医療従事者は極度の緊張の中、連続して治療を行っています。疲労も極限に達していると思います。

このような中、一部の人と考えますが、感染した患者や医療従事者、家族への不当な差別、偏見が全国的な問題となっております。

残念なことで、札幌市内においても、感染者の発生した医療機関で働いていることを理由に受診を拒否、(保育所などでの)登園拒否という、不適切な事例が起こっております。このような状況では、この感染対策の防波堤であります、医療従事者の心も折れてしまう。このようなことは非常に悲しいことだと思います。

医療従事者を代表しまして、医療従事者、家族などへの差別、偏見がないよう、市民や事業の方に、切に切にお願い申し上げます。

**【危機管理対策室長】**

続きまして、会議次第の(2)について、まちづくり政策局の小角局長、説明をよろしくお願いたします。

**【各本部員(各局局長職)】**

(まちづくり政策局 資料あり)

まちづくり政策局の小角でございます。資料「急速な感染拡大に対応した保健所体制強化」をご覧ください。保健所体制強化に係る応援体制の構築につきましては、総務局・財政局・市民文化局を中心に、保健福祉局と綿密な協議を行いつつ、応援職員の確保について鋭意調整をしているところでございます。

「1 現状と課題」でございますが、500人に迫る急速な感染拡大によって、

かつてない危機的な状況に直面しております。これに伴い、病床が逼迫しております。さまざまな対応を活用しながら、限られた医療資源を最大限生かす必要が生じております。この中でも、自宅療養中の方に対しましては、その体調変化を逃がさず捉え、必要な医療につなげる健康観察、このようなものがこれまで以上に重要となってきますことから、効率な対応を含めまして、市役所全職員が一丸となって、感染対策に取り組むということで調整を行っているところでございます。

具体的な内容といたしましては「2 保健所体制強化の内容」をご覧ください。一部業務の縮小などによりまして、区役所、本庁、市税事務所から職員を大幅動員いたします。区役所におきましては、「(仮称)新型コロナウイルス感染症対策室」を全区に新設、区役所におきまして、陽性患者への疫学調査や自宅療養者の健康観察などを実施してまいります。なお、この体制の確立に伴いまして、区役所の通常業務への影響でございますけれども、各種窓口数の減、乳幼児健診の一時停止、地域の交流事業の延期等の影響が予見されます。

本庁、市税事務所におきましては、応援職員を確保した上で、保健所におけますPCR検査やクラスター調査などの体制の増強を図ってまいりたいと考えております。

全体として、規模は推定値に対応して、最大で現状の約3倍、1,000人規模の増員に対応してまいりたいと考えております。

また、この取り組みに合わせまして、「3 接触機会の低減にかかる率先行動」といたしまして、感染対策を含めた日常生活の維持に欠かせない仕事を除き、残る職員につきましては時差出勤やテレワークなどを活用して、接触機会の低減について一層の徹底を図ってまいりたいと考えております。具体的な目標といたしましては、出勤者数の7割程度の削減を目指すものでございます。これに伴いまして、市民の皆さまにおかれましては、これまで以上の規模で職員が感染対応業務に従事するために対応職員が少なくなりますことから、可能な限り来庁によらない手続き等を活用していただき、市役所、区役所、市税事務所への不急の来庁をできる限り控えていただけるよう呼び掛けてまいりたいと考えております。

資料の説明については以上でございます。

**【危機管理対策室長】**

続きまして、子ども未来局の山根局長、よろしくお願いいたします。

**【各本部員(各局局長職)】**

(子ども未来局 資料なし)

子ども未来局でございます。保育施設における家庭での保育の協力依頼についてご報告いたします。これまで、市内の保育園、児童クラブ等の保育施設におきましては、施設運営者や保護者の皆さまにおかれまして、感染防止対策のご協力をいただいていたところではありますが、現在の感染者数が急激に増加し続けている状況を踏まえまして、さらなる感染防止対策として、5月15日から5月31日までの間、可能な範囲で家庭での保育にご協力をいただくよう、保護者の皆さまに対してお願いをすることといたしました。

ただし、例えば仕事、通院、介護など、保育を必要とする方は、引き続き保育を提供いたします。なお、その期間にお休みをいただいた場合には、保育料や児童クラブの利用料を返還することといたします。子ども未来局におきましては、引き続き感染状況に応じた対策などを保育施設に積極的に情報発信しながら、必要な保育の提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**【危機管理対策室長】**

続きまして、経済観光局の田中局長、よろしくお願いいたします。

**【各本部員(各局局長職)】**

(経済観光局 資料あり)

経済観光局の田中でございます。『「出勤者数の7割削減」に向けた市独自の取組みについて』申し上げます。出勤者数の削減につきましては、これまでも機会をとらえまして、経済団体を通じて市内事業所をお願いをしてきたところでございますが、5月9日の「まん延防止等重点措置」地域の指定におよびまして、5月10日に知事と市長連名で、あらためて7割削減をお願いしたとこ

ろでございます。

これに関連いたしまして、札幌市独自の取り組みといたしまして、「1 札幌商工会議所会頭への市長からの要請」を行うというものでございます。実施時期は、明日(5月14日)の午後を予定しております。

要請内容(3)でございますが、7割削減を目指すため、接触機会の低減についての取り組みを徹底していただく。テレワークや臨時休業、営業時間の短縮なども含めた取り組みをお願いするものでございます。

また、休憩時間の食事の仕方など、職場での感染リスクの低減にも進めていただくほか、従業員に対しまして、就業上の配慮をお願いするものでございます。

「2 テレワーク補助金の補助事業者あて協力依頼」ですが、協力内容は「1 札幌商工会議所会頭への市長からの要請」と同じですが、令和2年度に補助金を受給した事業者に対しまして、あらためてお願いを発出するものでございます。

以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして教育委員会、長谷川教育長、よろしくお願いたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(教育委員会 資料なし)

教育委員会でございます。教育委員会といたしましては、このたびの「まん延防止等重点措置」を踏まえまして、これまでの感染症対策に加え、高等学校、特別支援学校における時差通学の実施や、小学校の運動会の延期などの検討について、すでに各学校に依頼しております。

しかしながら、先ほどのご説明にもありましたとおり、危機的な状況にありますことから、さらに新たな取り組みを予定しているところでございます。

まず、高等学校、特別支援学校に対しましては、これまでの時差通学に加えまして、短縮授業を実施するなど、さらに登下校時の混雑を避ける取り組みを行ってまいります。



また、小学校の運動会だけではなく、市立学校全校において、陸上競技会などの体育的行事や、校外学習など、全ての学校行事を見合わせることにいたします。このほか、児童生徒の出席停止の基準の見直しをするなど、新型コロナウイルス感染症対策についての札幌市における教育活動のガイドラインを改定いたしまして、感染症対策をさらに強化してまいります。

私からは以上でございます。

**【危機管理対策室長】**

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思っております。

**【本部長(秋元市長)】**

札幌市におきましては、5月9日から「まん延防止等重点措置」が適用されたところであります。市民の皆さまには不要不急の外出自粛、事業者の皆さまには出勤者数の7割削減、飲食店等の皆さまには営業時間の短縮などに、ご協力をいただいていることを、あらためて感謝申し上げます。

また、医療従事者の皆さまにも長期間に渡りご尽力をいただいていること、とりわけ、松家会長をはじめ医師会の皆さまには、日頃から発熱外来など医療体制の整備や今後のワクチン接種にご協力をいただいていること、心より感謝申し上げます。

先ほど、松家会長からもお話がありましたけれども、医療従事者などに対する差別や偏見が依然として報告されている状況であります。このことは断じて許されるものではありません。市民の皆さまには、今一度、差別、偏見のない社会の実現へのご協力をお願い申し上げます。

札幌市の感染状況は、今週に入り拡大傾向が一層顕著になっております。本日は過去最多の499人の新規陽性者が確認されております。札幌市における1週間の10万人あたりの感染者数は110.1人と、現在、全国の政令指定都市の中で最も厳しい状況にあります。

また、病床の逼迫も日ごとに厳しさを増しており、従来であれば入院をしていただいていた低酸素状態の方であっても、今後は、自宅療養していただくこ

とが避けられないほどの状況となっております。

札幌市の現状は、市民の皆さまの命や健康を脅かすリスクが極めて高く、今すぐにでも「緊急事態宣言」を発令すべき状況にあることから、国や北海道への働き掛けを行ってまいります。

感染者の急増に伴い、告知や疫学調査など保健所業務に遅れが出始めていることを受け、保健所体制の強化のため全庁から職員を動員することといたします。そのため、市役所、区役所、市税事務所の職員が手薄となり、開いている窓口の数が減るなど、いつもより対応にお時間をいただくことが見込まれてまいります。

市民の皆さまにおかれましては、各種手続きやご相談について、可能な限り電話やメール、郵送等をご活用いただき、できる限り来庁を控えていただきますようご協力をお願い申し上げます。

また、手洗い、マスク着用などの基本的な感染防止対策や外出の自粛を徹底していただきますよう、今一度、お願いいたします。

事業者の皆さまには、事業所内の感染防止対策を徹底していただくとともに、出勤者数の7割削減を目標とした取り組みについて、さらなる人流抑制のため、臨時休業や営業時間の短縮もご検討いただくなど、出勤者の削減につながる取り組みにご協力をお願い申し上げます。

次に、本部長として本部員に指示します。

- 市民の命や健康を守るために、保健所機能を最大限に高める緊急即応体制の構築が急務でありますことから、各局区は感染症対策に関する業務を最優先とすること。

とりわけ、市民生活の最前線に立つ区役所においては、報告のあったとおり、各区にコロナ対策室を設置し、陽性患者の疫学調査や増加が予想される自宅療養者の健康観察等の業務に取り組むこと。

また、人流の抑制をさらに加速するため、報告のあったとおり、全庁的に、感染症対策業務や市民生活に著しい支障が生じる業務に携わる職員以外は、テレワークを活用するなどにより出勤者の削減に取り組むこと。

- 医療体制の強化については、陽性患者の受入病院のさらなる増床に向け

て、感染症法に基づく要請について、札幌市医師会と協議を進めるとともに、受け入れを行っていない病院に対して、人的支援の要請を進めること。

また、入院待機ステーションや、自宅療養、宿泊療養患者の状態悪化に対応する医療施設など、緊急時に対応可能な拠点を早急に整備すること。

**【危機管理対策室長】**

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。